



- 富永町長年頭のあいさつ——2～3
- 町県民税・所得税の申告——4～5
- 「ふくしま国体」が開幕——5
- 衆議院議員総選挙は区割り法で——6
- 阿津賀志山をライトアップ——7
- お知らせ——8～9
- 公民館だより——10～11
- わだい——12



新春に 乾杯



平成7年の国見町新年賀詞交歓会が、1月4日国見町農協会館で行なわれました。

220名の出席者は和やかに賀詞を交換し、新たな年に向けての抱負を語り合いました。





豊かで住みよい活力あふれる町づくり 心豊かな人間尊重の町づくり を目指して

国見町長 富 永 武 夫

新年の門出にあたり町民皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。
平成六年は冷戦後の複雑な国際情勢の中、各地で紛争激化のまま年越しとなったところであります。

国内にあつては長引く経済不況に明るい兆しはあるものの、先行き不安定な状況にあります。
また、春からの高温少雨による干ばつで農作物への影響が懸念されたところでありますが、特産の桃をはじめくたもの類はかつてない販売高を記録し、さらに水稲も長雨による品質低下はあったものの、総じて豊作となり、久方ぶりに明るい収穫の秋となりました。しかし一方では今後の水田営農活性化対策をはじめ、農業、農村対策が一層厳しいものになると危惧するものであります。

昨年は国見町にとりましては、合併四十周年を迎え、一大プロジェクトでありました観月台文化センターの完成オープンをはじめ、上野台運動広場建設事業、公営住宅建設事業、上水道配水池建設事業、国見東部高齢者等活性化センター体育館建設事業などの事業推進とともに、生産、生活基盤の整備を図り、着実に町民総参加の町づくりを進めてまいりました。これも偏に町政に対する町民皆様のご支援とご協力の賜物であり、深く感謝を申し上げます。

さて、新たな平成七年を迎え、私はこれまで進めてまいりました「豊かで住みよい活力あふれる町づくり」、「心の豊かな人間尊重の町づくり」の一層の推進を図るため、平成六年度当初に策定いたしました第三次国見町振興計画の具体化を進める次の六つを町政運営の柱として



謹んで 新春のご祝詞を 申し上げます

中・長期的展望に立ち創意と工夫をこらし、効果的な施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

まず、「活力のある町づくり」の推進であります。恵まれた自然環境に加え、便利な交通網の立地条件をさらに活かした農・工・商の振興と経営安定対策、特にウルグアイラウンド受け入れによる農業農村振興対策の推進、農村総合整備モデル事業をはじめ農業基盤整備事業のほか、各般にわたる生産、生活基盤の整備を図ってまいりたいと考えております。

第二の柱は「快適で住みよい町づくり」の推進であります。快適環境づくりのため、生活道路の整備、上・下水道、河川の整備事業のほか、ふるさとマイホーム事業、親月台公園の整備等に努めてまいります。

第三の柱は「子どもからお年寄りまで、みんなが健康で安心して暮らせる町づくり」の推進であります。高齢化社会の進み中で多様な健康づくり事業、健康診査事業および各般にわたる福祉対策、社会福祉事業の推進など幅の広い事業を推進してまいります。

第四の柱は「将来の国見町を担う人材育成」の推進であります。文化ゾーンの親月台文化センターオープンにより福祉と保健、文化の拠点としての有効運営を図るとともに、運動施設ゾーンの中心となる上野台運動広場の建設、さらに全天候型運動施設の建設など、教育施設の整備拡充を推進し、人材の育成、青少年の健全育成、生涯学習の振興を一層進めてまいります。

第五の柱は「町民総参加の町づくり」であります。町政運営は町民総参加の基本理念に基づき、町政懇談会を開催し、広く皆さんの声を拝聴するとともに、各般にわたる事業の推進により、対話を通して町政に反映してまいります。

第六の柱は「行財政体制の充実」であります。益々厳しさの増す財政状況の中、限られた予算、限られた人員のもとに創意と工夫をこらし、中長期的展望に立つた行財政体制の充実を図り、町政全般にわたる施策を推進してまいります。

以上、平成七年の町政運営に臨むにあたり所信の一端を申しあげましたが、今後とも国見町の限らない発展のため、これら施策を積極的に推進し、町民の皆様が誇りと愛着を持てる豊かで住みよい町づくりに、全力を傾注してまいりたいと考えております。皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

終わりにあたりまして、平成七年が町民皆様にとりまして益々よい年でありますよう、心からお祈り申しあげまして新年のごあいさついたします。

町卓民税・所得税の 申告をお忘れなく

申告は3月15日まで

平成六年分所得の町卓民税・所得税の申告時期となりました。町では、税の理解と申告の円滑化を図るために、次の日程により、所得税の申告、納税相談を行います。早めに関係書類等を準備し、お忘れなく申告されますようお願いいたします。



申告は正しくお早めに (昨年の申告光景)

◆期間
二月九日～三月十五日
(混雑を避けるため、できるだけ指定日においてください)

◆会場
役場二階第一会議室

◆時間
午前九時～十二時
午後一時～四時

申告には、送付されている申告書と印鑑のほか、次の書類などを必ずご持参のうえ、ぜひ申告者本人がおいでください。

- 1、所得・経費関係書類
- ① 農業をされている方
 - ・農産物の取入金明細書および証明書
 - ・水稲、果樹、養蚕などの受取済金明細書および果樹、養蚕の支払共済金の領収証
 - ・大農具購入の領収証
 - ・雇人および作業委託の領収

証

- ② 事業(商売等)をされている方は、売り上げ、仕入れ、経費等の諸帳簿
 - ③ 土地、建物等の譲渡がある方は、売買契約書
 - ④ 給与および年金等を受給されている方は、源泉徴収票または支払調書
 - ⑤ 日雇やパート等をしている方は、給与証明書
- 2、所得控除関係書類
(所得から差し引かれるもの)
- ① 生命保険料、個人年金保険料(十年以上の掛金)、生命共済の支払証明書
 - ② 建物共済および火災保険料等の損害保険料の支払証明書
 - ③ 医療費支払証明書(支払医療費が所得の5%または十万円を超える方)
 - ④ その他、必要と認められる証明書等
- 3、その他
- ① 申告により源泉税額が還付になる場合は、口座振込になりますので、金融機関名および口座番号が必要となります。
 - ② 住宅取得等特別控除を受けられる方で、添付書類等の不明な点については役場税務課にお問い合わせください。

所得税の
確定申告も忘れずに

確定申告を
しなければならぬ人

〈事業所得や不動産所得などがある場合〉

一年間の所得金額の合計が、所得控除の合計額を超える人

〈サラリーマンの場合〉

① 給与の年収が、千五百万円を超える人

② 給与所得や退職所得以外の所得の合計が、二十万円を超える人

③ 給与を二カ所以上からもらっている人

申告すれば

税金が戻る人

医療費控除や住宅取得等特別控除などの適用を受けることによって、源泉徴収や予定納税で納めた税金が、その年に納めなければならない所得税よりも多くなる人

申告に関する問い合わせ

役場税務課

☎(85)21111 内線152

有線4163

町税等の納付は 便利で確実な 口座振替を 利用しましょう

申告相談日程

月 日	午前 の 対象町内会 (午前9時から12時まで)	午後 の 対象町内会 (午後1時から午後4時まで)
2月9日(木)	小坂、太田川	前田、板橋
10日(金)	泉田上、泉田中	泉田下、鳥取
13日(月)	内谷西、内谷東	貝田北、貝田南
14日(火)	大木戸	高城
15日(水)	山根、光明寺	鶉町、上野
16日(木)	源宗山西、東、北、大坂	山崎北、滝山、石母田東
17日(金)	石母田表、石母田北	石母田原、石母田西
20日(月)	(所得税確定申告)	
21日(火)	(所得税確定申告)	
22日(水)	(所得税確定申告)	
23日(木)	宮東、町東、耕谷	山崎館、小館、宮前、宮館、沢田
24日(金)	駅前、錦町	大町南、大町北
27日(月)	(所得税確定申告)	
28日(火)	(所得税確定申告)	
3月1日(水)	本町、宮町南	宮町北
2日(木)	(所得税確定申告)	
3日(金)	原町、築館、並柳	北部、中部
6日(月)	川内	(所得税確定申告)
7日(火)	(所得税確定申告)	
8日(水)	(所得税確定申告)	
9日(木)	森江野第1	森江野第2、第3
10日(金)	森江野第4、第5	森江野第6、第7
13日(月)	森江野第8、第10	森江野第9、第11
14日(火)	森江野第12	(所得税確定申告)
15日(水)	(所得税確定申告)	

※所得税確定申告の方は、別途お知らせする日時においでください

幸せの土台は正しい納税で

税に関する作品コンクール最優秀作品(標語の部)

県北中一年 四家 浩

ふくしま国体がいよいよ開幕

冬季大会は 1月28日



の競技が行われます。
選手の皆様へのびのび競技
してもらいます。温かい声援
をお願いします。
また、福島県を訪れる選手や
役員の皆様々に気持ちよく過
してもらえよう御協力をお願
いします。

第五十回国民体育大会「ふくしま国体」が、「友よ ほんとうの空へ」とべ」をスローガンに、一月二十八日からの冬季大会を皮切りにいよいよ開幕します。

「ふくしま国体」は、冬季・夏季・秋季の三大会を単独で開催する史上六番目の完全国体で、福島県にとっては、半世紀に一度のビッグイベントです。県内五十市町村で四十二競技、デモンストレーションとして七スポーツ行事が繰り広げられます。

冬季大会では、一月二十八日から四日間、郡山市においてスケート・アイスホッケーが、二月十九日から四日間、猪苗代町においてスキーとバイアスロン

ふくしま国体の会期

大 会	期日(平成7年)	期間	会場市町村
冬 季 大 会 スケート・アイスホッケー	1月28日(土)~31日(火)	4日間	郡山市
冬 季 大 会 スキー・(バイアスロン)	2月19日(日)~22日(水)	4日間	猪苗代町
夏 季 大 会	9月9日(土)~12日(火)	4日間	郡山市など 5市町村
秋 季 大 会	10月14日(土)~19日(木)	6日間	福島市など 35市町村

衆議院議員総選挙は

区割り法で行われます

公職選挙法の一部を改正する法律の一部を改正する法律（いわゆる「区割り法」）が成立しました。

平成六年十二月二十五日から改正公職選挙法が施行され、衆議院議員総選挙については、この日以後公示される衆議院議員総選挙から適用されます。

また、改正政治資金規正法および政党助成法については、平成七年一月一日に施行されました。

公職選挙法改正の概要

- 衆議院議員の選挙制度が中選挙区制から小選挙区比例代表並立制に変わり、小選挙区選挙と比例代表選挙の二つの選挙によって議員を選びます。
- 小選挙区選挙は一選挙区から一人の議員を選び、比例代表選挙は全国十一の選挙区（ブロック）ごとに行われ、各政党の得票数に応じて議員を選びます。
- 衆議院議員選挙における福島県の小選挙区は五つの選挙区となり、国見町は第一区に属します。
- 衆議院議員選挙における比例代表選挙では、福島県は東北選挙区（定数十六）に属します。

● 小選挙区選挙の立候補届出は、従来の個人立候補届のほか、所属国会議員が五人以上または直近の国政選挙の全国を通じた得票率が二%以上のいずれかの要件を満たす政党等による届出があります。

● 比例代表選挙の立候補届出は、所属国会議員を五人以上有する政党等、直近の衆議院議員総選挙または参議院議員の通常選挙のいずれかの全国を通じた得票率が二%以上の政党等、あるいは名簿登載者数とその選挙区における定数の二割以上（東北選挙区の場合は四人以上）である政党等がきます。

● 福島県のある小選挙区で候補者を届け出た政党は、その候補者を同時に東北選挙区の名簿登載者にできます。

● 選挙運動は、小選挙区において候補者のほか候補者を届け出た政党が行います。

● 比例代表選挙では、名簿を届け出た政党が行います。

● 立候補予定者の親族や秘書、組織の選挙運動管理者も連座の対象とされました。

● また、違反に対する制裁として、公民権停止の強化のほか罰金額も引き上げられました。候補者等の氏名等を表示する

政治活動のために使用されるボスター（いわゆる事前ボスター）の制限が強化されました。

政治資金規正法の概要

● 企業・労働組合等の団体献金は、政党・政治資金団体に認められず、政治管理団体に認めるものとされています。ただし、政治家の資金管理団体に認めるものは、年間五十万円までとなっています。

● 政治家個人に対する寄附は、政党からのものを除き禁止されています。ただし、金銭等以外のもの、および選挙運動に関するものは認められています。

しかし、選挙運動に関するものでも、企業等からのものは禁止されています。

● 政治資金に関して罪を犯した者は、選挙犯罪を犯した者と同様に公民権が停止されるとともに、選挙運動ができなくなりませんでした。

● 政治資金の透明性の確保のため、政治団体は、同一の者から年間五万円を超える寄附を受け、また、寄附者の氏名、および金額等を収支報告書に記載しなければならなくなりました。

はたちと選挙権

大人の自覚、大人の責任

成人を迎えると、法律的にも大人として認められ、さまざまな権利や責任をもつこととなります。選挙権も、その中の一つです。

選挙は、あなたの意志を主権者として政治に反映させることができる場です。決して、人ごとではありません。あなたの意思が一票に込められ、代表者を選び、社会を動かしていきます。政治は、最終的に国民が決めるのです。これが主権在民です。

選挙権とは

代表者を選ぶ権利

新聞などで国会の記事を読み、テレビで国会中継を見たことがある人も多いでしょう。席には国会議員が座っています。国民が選んだ代表者が、国の方向を決める光景です。この代表者を選ぶ権利が、選挙権です。

わたしたちの生活をよくするためにも、よい代表者を選ぶ権利はなりません。



町活性化の夢をのせて

あつかし山をライトアップ

トライアングルクラブ

今度はどうな企画をしてくれるのだろう……。そんな夢を与えてくれるスタッフの集まりがトライアングルクラブです。

今回は、ライトアップ用の電球を取り付けるロープの数を増やして、十二月二十三日から一月一日までの夜、阿津賀志山をライトアップしたほか、ライトアップ初日には、点灯と同時に百発の花火を打ち上げ、二十五日には、阿津賀志山を訪れる人にトランプを振る舞うなど、町内に明るい話題を提供してくれました。

会の名称を変更

一昨年、町内に住む四十歳代の有志でつくられた「阿津賀志山をライトアップする会」は、会員相互がトライアングルのように固いスクラムを組んで、町おこしに取り組もうと、「トラ

イアングルクラブ」と改称され、スタッフも十三名から二十二名に増員されました。

会長は、「ライトアップする会」に引き続き、佐藤司さん（員田字畑中12-1）が務めています。



夜空を彩る花火とライトアップの共演

ライトアップのセットは

二日がかりで

「オーイ、梯子」「落ちるなヨー」「もっと右」……

前回の思いもかけぬ風雪で準備に取り掛かれなかった教訓を生かして、そして、もっと広い地域から見えるように、放射線状に張りめぐらすロープの数を増やしたこともあって、今回は、余裕を持って点灯できるように、二十二日、二十三日の二日がかりで準備が行われました。

両日も好天に恵まれたため、前回のような雪との戦いは無かったものの、急斜面や足場の悪い箇所、高木にロープをセッとする作業は危険を伴うもの。クラブ員の額には、うっすらと汗がにじんでいました。

花火との共演

ライトアップ初日の十二月二十三日には、点灯と同時に百発の花火が打ち上げられ、夜空が鮮やかに彩られました。

ライトアップの点灯式は、阿津賀志山山頂で行われ、富永武夫町長と佐藤司会長が電源のスイッチを入れると、オレンジ色のジャンボクリスマスツリーがきらめき、同時に、現在工事が進められている上野台運動広場



ライトアップの準備を行う会員の皆さん

のほぼ中央から花火が打ち上げられました。

町民の皆さんは、約十分間のライトアップと花火の共演に見入り、感嘆の声をあげました。

トランプのサービスも

二十五日の夜には、阿津賀志山山頂駐車場でトランプが振る舞われ、訪れた皆さんは、心暖まるクリスマスプレゼントに大喜びでした。

トランプの無料サービスが行われる夕方六時には、山頂駐車場はもちろん、付近は阿津賀志山を訪れる人の車であふれ、スタッフは大わらわ。仮設小屋でトランプを配るトライアングルクラブの奥さんらもうれしい悲鳴をあげていました。

凍て付く寒さの中に異彩をはなつジャンボツリーを通して、展望台からながめる夜景はなか

なかのもの。トランプと共に好評でした。

灯り続ける

町おこしの明かり

大みそかの夕方から元旦の朝にかけては、明かりが灯し続けられ、阿津賀志山に初もうでに訪れる皆さんも見受けられました。

会員の中には、点灯している間は、発電機のある山頂を離れられず、山頂で新年を迎えた人もいます。

元旦の夜のライトアップを最後に、阿津賀志山はまた闇の中に閉ざされましたが、トライアングルクラブの皆さんの町おこしにかけるといふ情熱の明かりは、今も灯り続けています。

トライアングルクラブの皆さん、本当に御苦労でした。



トランプのサービスに満足の笑顔

届け出ください

かんがい農地

面積等の異動

土地改良区費の水利費賦課は、毎年四月一日現在の農地面積が基準となります。

平成七年度の水利費賦課の基準となる農地面積等に異動があった場合は次により届け出ください。

- ◇届け出が必要な場合
 - 農地の売買等により所有権に異動の出た場合
 - 地区除外をされる場合
 - 経営委譲等(亡くなられた場合も含む)により、名義変更された場合
 - 農地の貸借が行われた場合(水利費の支払い者を確認願います)
- ◇届け出期限
 - 平成七年三月十七日まで
- 届け出先および問い合わせ
 - 桑折町字西段十九
 - 伊達西根堰土地改良区

☎022319



ご協力
ありがとうございます

共同募金

歳末たすけあい募金

「共同募金運動」と「歳末たすけあい募金運動」を昨年(の十月一日から十二月三十一日まで)実施しましたところ、町民の皆さんの深いご理解とご協力をいただき、それぞれ目標額を達成することができました。深く感謝しあげます。

- ◇共同募金
 - 目標額一、五九六、八九〇円
 - 実績額一、六二〇、〇八八円
 - 達成率一〇一・四五%
- ◇歳末たすけあい募金
 - 目標額一、五一五、〇〇〇円
 - 実績額一、五二七、八一二円
 - 達成率一〇〇・八五%

申請を受け付けます

平成七・八年度

国見町入札参加資格

◇申請の受付期間

●平成七年二月一日から平成七年二月二十八日(ただし、土、日、祝祭日は除く)

◇申請の受付方法

●申請は持参提出とし、郵送による申請は一切受け付けません。

◇注意事項

- 指名競争入札の方法により工事または製造の請負、物品の買入その他の契約を締結しようとする場合における当該入札に参加する者に必要な資格およびその審査に必要な申請の時期ならびに当該申請に必要な書類の指定(第一各号に該当しないこと。また、共同企業体にあつては、第二各号に該当しているものに限る)。
- ◇有効期間
 - 平成七年六月一日から平成九年五月三十一日まで

■提出先および問い合わせ
●役場総務課財政係
☎052111 内線122

戸籍の窓口

(12月受付分)

出生おめでとうございます

子の名	保護者	町内会
彼野登(かやと)	片座 博志	宮町南
晃平(こうへい)	阿部 浩信	宮町東
弘樹(ひろき)	穴戸 喜幸	石母田北
章仁(あきひと)	齋藤 雅伸	宮町南
裕暉(ゆうき)	松田 充弘	大木戸
雅俊(まさとし)	吉田 義勝	宮町北
雄大(ゆうだい)	菊地 眞二	宮町南
充(まこと)	菊地 吉伴	石母田原
和樹(かずき)	吉川 利男	滝山
弘茂(ひろしげ)	松浦 知弘	石母田西
高夫(たかお)	佐藤 徳夫	原町
あずさ	松浦 昭一	第三

結婚おめでとうございます

氏名	町内会
佐藤好弘	桑折町
佐野広美	第一

おくやみ申しあげます

氏名	年齢	町内会
後藤サツ	72	鳥取
佐久間とき	83	川内
鈴木美八夫	60	川内
菊地なつ	80	石母田原
佐藤トキハ	97	第七
黒田ツヨ	90	駅前
武田フヂエ	86	泉田下
深澤フミ	68	宮町北
遊佐保平	89	錦町

火災にならないために

火災の原因はほとんどが火の始末からです。

私達の毎日の行動の中に思わぬ火種が潜んでいるものです。

火事から我が家を守るため、注意すべき代表的な事例をあげてみました。

（お父さんの場合）

寝たばこが習慣になつていま
疲れていたり、お酒を飲んだ
後の寝たばこは、火の始末がルー
ズになりがちで大変危険です。

枕元では、絶対たばこを吸わ
ない習慣を身につけましょう。
（お母さんの場合）

揚げ物中に電話、その時コン
ロの火は？

出火原因で断然多いのは揚げ
物中の火災です。火を消さない
でその場を離れたり、調理終了
後の火の消し忘れなど、ちよつ
と目を離れたその数分に火災が
発生します。

調理中に電話や来客があつた
ら、まず、火を消す習慣を身に
つけましょう。

（子供たちの場合）

知らないうちに火遊びの原因

を与えていませんか？

子供の手の届くところに、マッ
チャライターが無造作におかれ
ていませんか。子供は、火の恐
さを知らないのです、思いもかけ
ないことになってしまいます。

マッチやライターは、子供の
手の届かない所に保管するよう
心がけましょう。

（お年寄りの場合）

ストーブの取り扱い扱いは、いつ
も注意していませんか？

火を消さないで給油、近づき
過ぎによる衣服への着火など、
お年寄りによる火災が目立って
います。

慣れたストーブにも油断は禁
物です。特に不意の出火からお
年寄りには逃げ切ることができま
せん。

良い習慣を身につけ、火災に
ならないよう注意しましょう。

お願いします！ 兵庫県南部地震災害義援金

1月17日早朝に発生した兵庫県南部
地震により京阪神および淡路島方面を
中心に多数の方々死亡・行方不明とな
り、加えて住居の焼失・損壊の被害
も著しい大きな災害となりましたこと、
被災者の皆様に対し、町民の皆様と
もに心からお見舞い申し上げます。

国見町におきましても、被災者の皆
様の一日も早い復興を願い災害義援金
の募金窓口を役場住民福祉課と親月台
文化センターに設置いたしましたので、
被災者へのあたたかい義援金をお寄せ
くださるようお願いいたします。

皆様から寄せられた義援金は、日赤
県支部等を通じ被災者の方々に贈られ
ます。

阿津賀志山ビックツリー写真コンテスト

応募規定

- ・町内外は問いません、どなたでも応募できます。
- ・阿津賀志山ビックツリーをテーマに写したものと
- ・サイズ4つ切まで（白黒・カラーのいずれか）
- ・応募される方は、作品を2月11日午前9時～正午までに直
接展示会場（親月台文化センター多目的ホール）に搬入し
てください。
- ・作品は1人2点まで
- ・作品展示 2月12日（日）～2月26日（日）
- ・表彰式 2月26日（日）午後1時
親月台文化センター多目的ホール
- ・優秀作品には記念品を贈呈します。

■問い合わせ トライアングルクラブ会長 佐藤 司

☎ (85) 3101

人口と世帯

1月1日現在(前月比)12月中のうごき

人口	男	5,763人(+4)	転入	19人
	女	6,162人(-10)	転出	27人
	計	11,925人(-6)	出生	12人
世帯数	3,098戸(-5)	死亡	10人	

1月 睦月（むつき）

- 20日（金）大寒
24日（火）全国学校給食週間
26日（木）文化財防火デー
28日（土）ふくしま国体冬季大会

2月 如月（きさらぎ）

- 3日（金）節分
4日（土）立春
11日（土）建国記念日
14日（火）聖バレンタインデー

こよみ

心配ごと相談日

場所：役場二階相談室（東入口からお入りください）

時間：9時～12時

こまったことや、相談がありましたら、お気軽
にご相談ください。

	相談員	
1月25日（水）	後藤 一・後藤 アヤ	
2月3日（金）	高橋 藤右門・村 藤上	アヤ ミチ子
2月15日（水）	高橋 隆雄・井 砂	喜代子

PUBLIC HALL NEWS

公民館だより

国見町公民館

国見町大字藤田字観月台15

☎2676

FAX ☎2707

人形劇・ ケーキづくりなどに歓声

こども
まつり

公民館主催のこどもまつりは十二月十八日、観月台文化センターでにぎやかに開かれました。クリスマスを前に、親子や友達とのふれあいを深めてもらうと開いたもので、幼稚園児と

小学生、お父さん、お母さんなど約二百人が参加しました。はじめに体育館で福島女子短期大学児童文化研究部の皆さんによる等身大の人形を使ったボードビル人形劇とゲーム、引き続



人形劇に子どもたちは大喜び



ケーキづくりに取り組む小学生

き文化センターで内池和子さんと杉崎一江さんを講師にジャンボクリスマスツリーづくり、クリスマスケーキづくりを行いました。

ツリーづくりは、高さ約3mのモミの木に折り紙でサンタクロースや星、ろうそくなどを作り、にぎやかに飾り付けをしました。またケーキづくりは、ホットケーキ状のスポンジを焼き、生クリーム、いちごなどの飾り付け、参加者全員で楽しく会食をしました。

ツリーはクリスマスまで観月台文化センターロビーに飾られ、雰囲気盛り上げていました。

子育てコーナー

子育て教室閉講

十二月二十二日(木)十時より閉講式を行い、斎藤久教育長の挨拶のあと、本年度の「子育て教室」学習実施状況を報告しました。

今年は何年になく暑さのため、学習内容を変更して、水あそびを多くして実施し、子どもたちは大喜びでした。またお母さんたちの自主学習の時間を設け、それぞれテーマをもって自主的に充実した話し合いをしたことが大きな成果でした。

閉講式のあと伊達東小学校長大槻太先生から「環境と子どもの成長」と題して講演をいただきました。大研修室で子どもたちが後ろの方で遊ぶのを、見守りながらお聞きしました。そんな



親子そろって熱心に勉強する教室生

な中でも、先生の豊富な資料をもとにしたユーモアあふれるお話しにみんな真剣に聞き入りました。

講演が終わってから、子供たちやボランティアの方も一緒に、文化センターの玄関前で記念写真をとって、大研修室に戻って班ごとにツリーを囲みながら昼食を食べ、なごやかなひと時を過ごしました。

閉講後もお母さんたちの自主学習を月二回ぐらい継続実施する予定です。教室の受講生でなくともご希望の方は一緒に参加して勉強して下さい。

耕谷バレー部 が連覇

町村合併四十周年・観月台文化センター落成記念第十二回町長杯家庭バレーボール大会は十二月十一日、文化センター体育館と勤労者体育センターで行われました。

大会は、富永武夫町長のあいさつ、仲野周一町議会議長の祝辞、町東バレークラブの斎藤久子さんの力強い選手宣誓のあと試合が始まりました。

今年大会には十五チームが参加、トーナメント戦で実力仲の熱戦を繰り広げました。

●成績は次のとおりです。
優勝 耕谷バレエ部
準優勝 小坂バレークラブ
第三位 ドリーム



熱戦を繰り広げたバレーボール大会

阿津賀志学級 趣味の 陶芸教室始まる

阿津賀志学級生が趣味の学習として待ちに待った陶芸教室の開講式は十一月二十四日開かれ、現在皆さんは熱心に受講されています。

講師には、福島でF.T.V.学苑陶芸教室と伊達町公民館陶芸教室の講師をされている佐久間一先生をお願ひしております。

先生は、安達郡東和町出身で自宅には登窯もお持ちで熱心にこの道の研究をなされている先生です。阿津賀志学級趣味のグ

ループ員の皆さんは十五名ですが、本年度は八回の学習日を予定しています。開講式は文化センター第一和室において行われました。講師の先生からは、中国でも四千年の昔から、陶芸家の求めてきた色、それは「天青」の青を出すことだと言われている。私達もこれと目標に頑張りましょうとお話が有りました。開講式に続いて会場を移し、第一目の授業が開始されました。

初めは、手ひねりで作品を作ります。手始めの作業は並み土の練り方の学習、次は紐作り

作品創作、小皿をはじめ、お茶飲み茶碗や花瓶、それに袋もの徳利等の創作に熱心に取り組みました。

手ロクロの使用の仕方、コテの使いかた、土紐のつなぎ方、高台の付け方、カンナの使いかた等も身につけました。タタラ作りを含めてこれまで三回の学習でしたが、とても楽しく有意義な学習が続けています。

秋の文化祭には初めて作った思い出の作品を出品できたらいいのにと皆さん張り切って学習に励んでいます。

ご案内

ふれあいスキーツアー

- と き 2月19日(日)文化センター前 7:30出発
- と こ 宮城蔵王えぼしスキー場
- 対 象 国見町に居住又は町内の職場に勤務する
独身男女
- 経 費 一人 1,000円
- 申 込 み 2月13日(月)まで観月台文化センター内
生涯学習係へ(☎85-2676)

3 B 体 操

ボール・ベル・ベルダーを使って、音楽に合わせてリズムカルに楽しみながらのシェイプアップで、いつまでも美しく健康で!

- と き 2/7・2/14・2/21・2/28・3/7
毎週火曜日 延べ5回 19時30分~21時
- と こ 国見町観月台文化センター 大研修室
- 対 象 町内に居住する女性の方
- 内 容 初心者向けの基本的な実技指導
- 定 員 30名
- 講 師 3B体操協会師範 沼田久美子先生
- 当日持参するもの
運動に適した服装、シューズ、バスタオル
- 申 込 み 1月31日(火)まで

行事のお知らせ

月	日	曜	行	事	月	日	曜	行	事
1	16	月	●少年仲間づくり教室		2	2	木	●阿津賀志学級(陶芸)	
	18	水	●女性教室(帯の手結び) ●家庭教育講座(藤田小)			5	日	●親子でクッキング ●町長杯囲碁・将棋大会	
	19	木	●阿津賀志学級(陶芸) ●家庭教育講座(大枝小)			7	火	●移動公民館(大枝地区) ●3B体操教室	
	20	金	●阿津賀志学級寿祝い会 ●子ども移動図書館(大枝小)			9	木	●女性教室(陶芸) ●子ども移動図書館(森山野小)	
	22	日	●親子でクッキング ●お父さん教室			10	金	●子育て教室(自主学習) ●子ども移動図書館(大枝小)	
	23	月	●子ども移動図書館(小坂小)			11	土	●スケート教室	
	24	火	●子ども移動図書館(藤田小3年)			12	日	●少年仲間づくり教室閉講式	
	25	水	●女性教室(帯の手結び) ●お父さん教室			13	月	●子ども移動図書館(小坂小)	
	26	木	●女性教室(陶芸) ●子ども移動図書館(藤田小1年)			14	火	●子ども移動図書館(藤田小2年) ●3B体操教室	
29	日	●親子スキー教室		15	水	●女性教室閉講式 ●子ども移動図書館(大木戸小)			
備	考	●1月28日国体スケート・アイスホッケー競技大会開会式(郡山スケート場)							

民謡ファンを魅了 「原田直之ショー」

十二月十日、観月台文化センターにおいて、原田直之さんを招いての民謡ショーが、昼と夜の二回行われ、町内外から大勢の民謡ファンが詰め掛けた。民謡ショーは、町の主催により、町村合併四十周年記念事業



民謡ファンを魅了した「原田直之ショー」

として行われたものです。原田さんが、新相馬節をはじめ数々の民謡を歌いあげると、会場に訪れた皆さんは、曲に合わせて手拍子を行いながら聞き入るなど、ステージと客席は一体となりました。また、原田さんのまな弟子の佐藤千恵美さんと江島あきさんも出演し、民謡ファンを魅了しました。

「足早く」クリスマス 「藤田保育所」

十二月二十二日、藤田保育所においてクリスマスお楽しみ会が行われ、かわいいわが子を一見しようと、会場いっぱいに見物客が詰め掛けた。クリスマス会では、天野藤田保育所長と来賓の皆さんがあい



劇を披露する幼児たち

さつを行ったのに続き、幼児たちが代わる代わる遊戯や劇を披露すると、会場は、拍手と笑いで満ちあふれました。また、ジングルベルの曲のつて、サンタクロースが会場に姿を現すと、幼児たちは大喜び、サンタクロースを取り囲んで不思議そうにのぞき込んでいました。

記念式典で農協合併 三十周年を祝う

国見町農業協同組合合併三十周年記念式典が、去る十二月十五日、観月台文化センターで行われました。



合併30周年を祝った記念式典

主催者あいさつに続き、農協の発展に貢献された皆さんへの感謝状贈呈や表彰状授与が行われ、受賞者を代表して斎藤太助さんが謝辞を述べました。国見町農業協同組合は、昭和四十一年に町内の五つの農協が合併して以来、三十年になります。式典に出席した三百名の皆さんは、合併三十周年を祝い合うとともに、激動の三十年を感慨深く振り返っていました。

はく息も白く走り初め 「元朝マラソン大会」

大枝地区元朝マラソン大会が一月一日開催され、地区の幼児から大人までの八十人が、それぞれ2km、3km、5kmのコースにのぞみました。



川内蔵島神社前を一齐にスタート

元朝マラソン大会は、大枝地区家庭スポーツ協会（鈴木一男会長）の主催により毎年開催されており、今年で十八回目を迎えます。雪の降る中、川内蔵島神社を一齐にスタートした参加者の皆さんは、元気に走り初めを行いました。神社境内では、大枝太鼓が打ち鳴らされ、参加者や初もうで客に甘酒も振る舞われました。

発行・編集 国見町総務課

福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁目2の1
●969-17
☎ 0245 (85) 2111 FAX 0245 (85) 2181

編集
日記

志も新たに新年を迎えた方がほとんど。一つでも実行できれば、その年は素晴らしい一年になるに違いない。
継続は力なり……………。(S)